

『富山日報』四ツ橋銀太郎の言論と選挙——選挙粛正運動とメディア

佐藤 健太郎

1. はじめに

四ツ橋銀太郎はそこにいた。『富山日報』で論説を書いた。県会議員選挙にも立候補した。本稿の目的は、富山県における選挙粛正運動とメディアという課題を意識し、四ツ橋銀太郎の言論と選挙の活動を掘り下げることである。その理由と意義は差し当たり以下の三点にある。

第一に、筆者が近年研究している選挙粛正運動を、メディアという観点から論じるためである。先に筆者は、拙論「選挙粛正運動の本義」のなかで、同運動を軍部と協力して行われた「天皇制官僚による上からのファシズム運動」とするような古典的見方を否定し、一九三五年秋の府県会選挙から三六年二月の総選挙までの第一次・第二次選挙粛正運動を「政党不信の解消により、議会制を擁護することを意図した官民の運動であり、国体明徴運動への対抗運動である」と定義し、この視角を軸に運動のメリット・デメリットを再検討する必要を説いた（佐藤 二〇二二）。ただしこの定義は、主として運動の中心的位置を占めたメンバーの意図に注目したものであり、実際に運動に関与した個人や団体の意図はさまざまであつたろう。どの地点から粛正運動を見るかによって、

運動の現れ方や感じられ方は違ってくる。

そのなかでメディアとりわけ新聞という視角から運動を見ることには大きな意味がある。そもそも選挙粛正運動を「議会制擁護か独裁主義か」の分岐点に位置づける見方を広めたのは、民間の選挙粛正中央連盟関係者であり、とくに『東京朝日新聞』の前田多門、関口泰の役割は大きかった。大手全国紙は運動の趣旨に好意的でありつつ、政府や警察当局には忌憚のない批判を行い、社会の声を取り上げていた。もちろん細かく見れば新聞により温度差はあり、地方新聞までを視野に入れば、新聞に描かれる粛正運動の姿は無限に広がる。一九三〇年代の報道についても、明かされるべきことは多い。三〇年代以降の新聞が部数拡大に励み、世論を煽り軍部には無批判で現状を追認していった（背景には言論の抑圧があった）という見方はおおむね正しいし、それをメディアの責任論という形で考えていくことにも意味があるが、そのためには、新聞またはジャーナリスト個人がどれだけの情報によってどこまで思考し、それをいかなる言葉で表現することが可能であったかを、事例に基づいて明らかにしていくことが必要になる（この点に関し重要な先行研究は前坂 二〇〇七）。

この観点から地方新聞を見る意義は、中央主導で行われた選挙粛正運動が地方のなかでどのように受容・展開され、いかなる期待感や抑圧を惹起したかという地域の実像に迫れる点にあり、またそれは、日本におけるデモクラシーの強靱さあるいは脆弱さを地方の視点から位置づけるために有用であると思われる。

第二に、こうした関心から見るときに、『富山日報』の存在は、選挙粛正運動を含む富山県政治史を見る上で重要な位置を占める。『富山日報』は、一面の最上段に論説（社説）欄が常設されており、不定期な休載は頻発するものの、月曜日以外は毎日のように論説が掲載されることも珍しくなかった。大手全国紙の場合、一九一〇年代頃から一面は全面広告、社説欄は三面などに置かれるという構成が定着していたが、『富山日報』は明治期

の政論新聞を思わせる構成になっている。富山県資本の県紙は、『富山日報』のほかに『北陸日日新聞』、『北陸タイムス』、『高岡新聞』があり（四〇年に四紙統合で『北日本新聞』になる）、これらの記事を比較することで、選挙粛正運動を複数の角度から捉えることが可能になるが、論説欄を常設しているのは『富山日報』だけであり、分析の中心になるのは間違いない（本稿ではこのほか、石川県の『北国新聞』が創刊した『越中新聞』、『大阪朝日新聞（富山版）』、『富山読売』（『読売新聞』の富山版）も参考にしている）。

また、富山県の新聞史で興味深いのは、三〇年代に不偏不党・中立化への流れが生じていたことである。政友会系だった『富山新報』は、社長の死後、政友会有力者を追放する形で経営権が移動したことにより、「不偏不党」を謳う『北陸日日新聞』になっていた（紙名変更は三三年八月、『百年史』一七八―一八〇）。『北陸タイムス』と『高岡新報』はもともと中立を標榜していたため、県内の政党機関紙は民政党系の『富山日報』だけとなる。その『富山日報』も五年の一月一日に中立を宣言し、政党機関紙を脱する。選挙粛正運動の時期に行われた中立宣言は、どのような過程で出されたものであったろうか。当時の新聞が置かれていた状況をつかむ意味でも検討が必要である。

第三に、富山県政治史を『富山日報』に注目して語るためには、『富山日報』四ツ橋銀太郎への断片的でない理解が必要だからである。（時期にもよるが）毎週のように論説欄で気炎を吐いていたのが四ツ橋であった。四ツ橋は日大での学生運動を経て、『東京朝日』に短期間在籍したあと、『富山日報』に入社する。四ツ橋は自由主義的進歩主義の立場から、無産層のための政治を訴え、既成政党を批判しながら議会制を擁護し、軍部の政治介入を批判し、天皇機関説排撃に反発し、選挙粛正運動を支持していく。

そして四ツ橋自身が、理想選挙を掲げて三五年の県会選挙に出馬し、三七年の補欠選挙にも立候補する（結果

はいずれも落選。戦後の五五年、都合四度目となる県議選に出馬し、落選した四ツ橋は「どういふ宿業かわからないが、私という人間の心の真中に「政治を好きになる」気心が執念ぶかく住みついている」と記した(四ツ橋一九五六・一三)。近年は「メデア議員」の研究が進展を見せているが(佐藤・河崎 二〇一八)、四ツ橋は「メデア議員」の入り口でつまづいた無名の人物であり、『富山県史』でも若干注目はされているものの、歴史の彼方に埋もれそうな存在である。だが、四ツ橋の言論と選挙の軌跡を追うことは、政治とメデアそれぞれの可能性と限界を探る意味でも必要だと思し、四ツ橋の個性と気概を見ることがなしに『富山日報』の実像にも迫れないのである。四ツ橋銀太郎という人が確かに存在したことを明らかにし、そして地方新聞を用いた選挙粛正運動または三〇年代政治研究のひとつの型を示すのが本稿の目的でもある。

このような関心のもと、以下、まずは『富山日報』入社までの四ツ橋の歩みを記す。次いで四ツ橋の論説の特徴をまとめ、その権力批判や軍部批判が可能だった理由も検討する。そして、三五年の選挙粛正運動と県会選挙に対する四ツ橋や『富山日報』の論説を見ながら、四ツ橋の立候補について触れる。また、三六年と三七年の総選挙に言及し、再び四ツ橋が立候補した県会選挙の補選を取り上げ、その後の四ツ橋の活動に触れて全体のまとめとしたい。

2. 四ツ橋銀太郎と日大雄弁会

四ツ橋銀太郎は一九〇四年八月、富山県中新川郡の柿沢村(現在は上市町)の農家に生まれた³。富山市の東側、立山連峰のふもとにあたる地域である。四ツ橋家は地主だったが、銀太郎の父が病を得てからは家運が傾いた。幼い銀太郎を残して父は病没してしまい、兄二人も夭逝していたため、三男の銀太郎は事実上の長男として四ツ

橋家の将来を担うことを期待される。地元に残ることを願う母の希望により、陸軍幼年学校の受験はあきらめ、母の希望する富山師範学校には（おそらく不合格で）進学できなかった。そこで鉄工所を経営する叔父を頼り大阪へ。同地で大阪大倉商業学校にも通う。ところが第一次大戦後の不況で鉄工所が倒産したため、二年後には富山に戻り富山商業学校へと通学することになる。

短期間ではあれ、大阪という都会での生活を経験した四ツ橋には、故郷での生活が物足りなく感じられ、キリスト教の洗礼を受けていたことで、周囲から浮いているような気がしていた。富山商業時代の三年間は教会にばかり通っていたという四ツ橋は、教会の推薦で関西学院神学部に進学し神戸へと向かうが、うまくなじみず、病気を機にまた富山へと戻ってくる。⁴

帰郷後は、信仰を維持しながらも特定の教会には属さず、母がまとめた縁談により妻を迎え、娘も生まれている。また、小学校の代用教員をしながら、地域の雄弁会を組織してもいた。四ツ橋の存在はそれなりに認識されていたようであり、雑誌『雄弁』の特集では、関西学院時代に弁論部幹事を務め、現在は富山県下で活躍していること、「クリスチャンであるだけに、美辞麗句口をつけて出で、社会問題を題材として得意の雄弁を揮ふ辺り、君の独壇場」と紹介されている（『全国青年花形雄弁家総月旦』『雄弁』二六年一月）。

しかし、上京の念やみがない四ツ橋は、本人いわく家族を「捨てて」富山を出奔する。（おそらくは二六年四月に）日本大学専門部政治科に入学し、二九年春に卒業する四ツ橋は、学内では雄弁会で常務委員を務めた。四ツ橋の生涯に大きな影響を与えたのが、この日大雄弁会における学生運動であった。

当時の日大は、国本社の主宰者平沼騏一郎（枢密院副議長）が総長、平沼系の鈴木喜三郎が理事、山岡萬之助が学長であった。政友会田中義一内閣（二七年四月成立）の内務大臣が鈴木であり、警保局長が山岡である。二

八年二月の第一六回総選挙では、選挙干渉への批判が高まり、鈴木と山岡は共産党や労農党などの無産政党を弾圧したあと（三・一五事件）、五月には揃って辞職している。

こうしたことから、当時の日大雄弁会は他大学の学生から「反動」と野次られる存在だったが、労農党にも関係していた渡辺惣蔵は「保守反動の巨魁集団」たる大学幹部に対抗すると意気盛んであり、日野吉夫ら雄弁会同志と共に日大の学生運動をリードしていた（以下、渡辺 一九七二、岩井 一九七五）。四ツ橋も、日大ではマルクス・レーニン主義の演説が盛んであったと回想している（岩井 一九七五・一六五～一六七）。

日大雄弁会は、二八年には常務委員八人による台湾巡回講演を実施しており、四ツ橋も参加した（四ツ橋の演題は「社会現象に対する哲学的考察」）。大学に提出した巡回講演趣意書は日野吉夫が執筆したものであるが、「およそ社会に存する諸制度なるものは、物質的生産関係の上に築かれたる上部構造」、「一定の時期における社会改造は、これ社会進化の必然」、「吾々は合理的社会確立のために、民衆の正しき自覚を促すべき、而してそれが意識的になるべき使命を判然と認識するのである」といったものである。マルクス主義の影響が濃厚でありながら、合法的なデモクラシーの鼓吹を主とし、民衆の前衛という使命感を示しているという点において、『富山日報』入社後の四ツ橋の論説に通じる雰囲気をもっている。なお、台湾巡回の目的は、「純真なる学徒の立場より差別的なる一切の弊風と精神的境界を排撃して、真の意味における融和」を図ることにあり、台湾では議会開設運動を行っていた台湾民衆党と意見交換を行っている。

また、関東学生雄弁連盟でも日大は存在感を發揮していた。合法的な学生運動まで弾圧する田中内閣に抗議し、学生の言論の自由を訴えた演説会（二八年二月）では、渡辺が司会を務め、日野や三木武夫（明治大学）らが演壇に上がった（学生運動への関わりを含め、三木については竹内 二〇二三）。解散命令が下ると、怒った学生たち

は抗議のデモを行い、渡辺と日野はその先頭に立った。四ツ橋の回想では、田中内閣の小選挙区制導入案に反対する集会を開き、尾崎行雄や永井柳太郎を招いたものの、開始直後に中止命令が下り、四ツ橋も逮捕されたという逸話が紹介されている。

四ツ橋は、警察と顔なじみになる程度には逮捕経験があったようであり、日大での三年間を共に過ごした渡辺は、四ツ橋との仲を「弾圧に抗して共にスクラムを組んで闘って来た」関係だとする。ただしその頃は学生運動をある程度容認する空気があり、前述の台湾巡回意書も学内で問題になるが、最終的には許可されていた。しかし、学生運動が左傾化の様相を強めるにつれ、弾圧も激化する。四ツ橋の卒業後、二九年四月の共産党大検査（四・一六事件）を経て、一月には東大新入会が解散を余儀なくされるなど、各大学では左翼的学生運動への締め付けが強化されていく。日大当局も特高の意向に沿い、雄弁会に厳しく対処する方針を決めたようであり（『日大雄弁会左傾して睨まる』『説売』二九年六月二八日）、三二年には雄弁会中枢から左翼学生が排除される。

そういう意味で四ツ橋の世代は、自由主義的なデモクラシー運動（男子普通選挙要求を想起されたい）を受け継ぎながら、マルクス主義に影響された先鋭的な議論を行い、左翼的学生運動を公然と実行できた最後の世代だった。卒業後は継続して運動を行う者も多く、この時期の日大雄弁会に関係していた学生では、渡辺、日野、佐々木更三、占部秀男、本島百合子が、戦前の無産運動を経て、戦後は社会党から国会議員になっている。

四ツ橋はこうした環境下でマルクス主義の影響を受けながらも、自由主義的運動の線できとどまろうとし、無産運動には深入りを避けていたと思われる（卒業後は渡辺とも疎遠になり、関係が復活するのは戦後になってからのようである）。弁護士試験に失敗した四ツ橋は、結局『東朝』に入社するが、この就職を斡旋したのは、日大学生課長として学生運動の管理に当たっていた世耕弘一であった。世耕は朝日新聞社に在籍歴があり、四ツ橋が左翼

運動に深入りしていなかったことも就職斡旋の理由だったと思われる。就職難（昭和恐慌）の時期にかかわらず「名門朝日」に入社できたことも又夢のような出来事であった」と四ツ橋は振り返っている。

二九年の入社後は社会部で緒方竹虎の薫陶を受け、富山出身の翁久允（週刊朝日編集長）からも指導を受けたというが、そのうち富山選出代議士寺島権蔵（民政党）の勧めにより、『富山日報』に入社しようである（寺島は『東京毎日新聞』の記者を経て、二四年に初当選、三〇年から三三年まで『富山日報』社長。四ツ橋は二八年の総選挙で寺島の応援弁士を務め、すでに富山県内の民政派とも接触していた（四ツ橋 一九七〇…二六八〜一七〇）。これを考えれば、四ツ橋が民政党機関紙である『富山日報』に入社するのは不自然ではない。

とはいえ、故郷を捨てて上京し、大新聞での記者生活をスタートさせた四ツ橋が、富山に戻りし、発行部数では『東朝』の一〇〇分の一にすぎない『富山日報』に入社したのはなぜだろうか。⁵⁾それは母のためであった。四ツ橋は、母に最後の孝養を尽くすために帰郷したと語っており（四ツ橋 一九七〇…七二〜七四）、おそらく『東朝』在籍期間は一年程度である（なお、帰郷後の三二年には生涯の伴侶となる美代と再婚している）。

3. 『富山日報』四ツ橋銀太郎の論説（三三年〜三四年）

『富山日報』入社後の四ツ橋について特筆すべきものは、署名入りで論説を書き続けたことである。時期によって増減はあるが、毎週一回ペースで執筆することが多かった。主たる筆名は、はじめは「痴穂」、三三年二月八日から「銀郎」、同年二月二日から「吟朗」、三四年八月三日から「銀太郎」を用いている。⁶⁾

四ツ橋がいつ『富山日報』に入社したのかは判然としないが、寺島権蔵の社長就任が三〇年九月一六日であり、その頃に入社した可能性が高い。九月一三日の投書欄「読者の領分」に「柳痴穂」なる筆名で投稿しているのは、

まだ正式な社員ではなかったからだろうか。ここで四ツ橋は、「自称マルクス主義者」や「暗記的左翼理論家」を揶揄しながら、ロンドン軍縮条約をめぐる浜口雄幸内閣と枢密院の争いに関し、それを「資本家地主政府の八百長的政治」と断じ、愉悦を感じて傍観することが、プロレタリアートの理論であり戦術なのか？と問いかける。そして「如何に正しくとも旧労農党は解散を命ぜられた現実だからネ……」とし、最も正しいのは「現実的に現段階に於て正しい」ことであり、そうでなければ弁証法は唯心論化してしまふ云々と主張していた。つまり浜口内閣をブルジョア政府と切り捨ててその存在意義を認めないのは、感傷的にすぎることである。

ここには、自由主義的進歩主義を取る四ツ橋の立場とともに、マルクス主義や無産運動への複雑な感情がうかがえる（日大卒業後の渡辺や日野は、旧労農党の再興を期して宮城県で活動していた）。『富山日報』全体では、無産政党に期待する論調は珍しくないが（選挙粛正運動期の社説もそうである）、四ツ橋自身は、常に「無産層」のための政治を訴えながら、「無産政党」への期待を見せることはなく、言及自体が少ない。他方、上記の投稿に見られるように、必要以上に左翼陣営を意識したような物の言い方をする傾向もある。

さて、四ツ橋入社後の最初の論説と見られるのは、この投稿から半月後の「補充計画と政府の態度」（九月三〇日）である。ロンドン海軍軍縮条約について、国民負担の軽減になり輿論の支持があるとし、浜口内閣が枢密院に勝利したとこれを称え、条約に反対する軍部は「時代的落伍者輩」であり、民衆のデモクラティック意識を理解できないと批判する内容であった。「輿論」を掲げ、進歩性を意識し、軍部への反感を覗かせているという点で、四ツ橋の特徴が出ている論説である（なお、四ツ橋の「輿論」は、「公論」というニュアンスで使われることも多いが、正しき民衆の代弁者という自意識もあるため、輿論（公論）と民衆感情（世論）が同列に置かれる場合もある。輿論と世論の区別については（佐藤 二〇〇八）。

もつとも、満洲事変前のこの時期においては、四ツ橋のような言説は珍しいものではなかったし、むしろ民政党機関紙らしい論調だとも言える。しかし四ツ橋に関して特筆すべきなのは、この自由主義的デモクラットとしての姿勢が後年まで維持されることにある。この頃主筆兼編集局長だった横山四郎右衛門（三五年一月から社長）によれば、地方ではまだ大学出の記者が珍しかったところ、「日大出のチャキチャキで、しかも白哲の好青年」であった四ツ橋は、社内注目の的となり、「思想は新らしく、論文を書けば革新的の意見を発表し、時にはハラハラさせるようなものもあつた」という（四ツ橋 一九五六・序）。横山の庇護を受けつつ、四ツ橋は論説を書き続けた。

四ツ橋の論説をジャンル別に分けるならば、①富山県政論 ②ジャーナリズム論（言論の自由）③議会・政党論（既成政党批判）④軍部・官僚論（権力批判）⑤資本主義論（財閥批判）⑥国際政治論、と一応は分類可能であるが、これらのジャンルを組み合わせる構成される場合が多い。また、四ツ橋の論説には、大手全国紙や有名雑誌の論説が度々引用される。これらの言説は四ツ橋の重要なニュースソースであったが、四ツ橋はそれを咀嚼し、自らのことばで論説を書いていった。三二年以前は、筆者の調査がまだ不十分であるため、まずは三三年から三四年までの論説を対象に、選挙粛正運動前の四ツ橋の論説の特徴をまとめていきたい。

（一） 県政論

県政については、県当局の政策を批判し、県会に対しては県当局への監視や対抗を求めるというのが四ツ橋の基本的なスタンスである。三三年一月二日八日の「県議諸吏は健在なりや」では、県当局の原案をそのまま可決することが常態化していた県会に対し、県民の代表機関として予算を吟味しその増減を図る必要を説いている。

「既成政治」に対する信頼を回復するために「八十万県民の輿論に先んじてこれを希ふ」と期待する四ツ橋であったが、県会が四ツ橋の期待に応えることはついぞなく、「県政の本義をたゞす者たゞの一人もあるなし」と不満を表明するのがいつものパターンであった（二月二日「無為に終りし通常富山県会」）。これがちに四ツ橋が県議選に立候補する遠因にもなっている。

ただし四ツ橋の県当局批判は、ワンパターンな権力批判とは一線を画していた。その一例として、三五年一月に県下で注目を集めた「不敬問題」を取り上げたい。これは魚津税務署の出張所員が、自転車税を滞納していた朝鮮人青年の自宅に踏み入り、天皇の「御尊影」を差し押さえたという事件である（正確には「御尊影」を入れていた額縁を差し押さえた事案のようである）。

この事件をいち早く伝えた『北陸日日』によれば、所員は「肉弾三勇士」の写真まで差し押さえるという暴挙をしており、「所員を葬れ!」というのが町民の輿論であるという。事情を弁明した所員は「非国民的な言葉」を吐く不敬漢とされ、他方、日本精神崇拜者として扱われた朝鮮人は、「朝鮮人にしては）珍しい模範青年」とされた（以上、一月二九日・三〇日記事）。こうしたニュアンスの報道は『富山日報』も同じであり（二月三日、「御尊影」を絶対的の信仰と語る朝鮮人青年には感動の声が上がり、「不敬非常識」の所員には非難の声が上がっていると伝えている。日本社会のなかで劣位に置かれる朝鮮人を天皇の権威と結びつけ、「日本人なのに」という論法で権力者が失態を犯したと攻撃する構図である）。

ところが、四ツ橋の「滞納と差押へ」（二月一日）は、『富山日報』の論調とも異なり、冷静な対処を求めるものであった。四ツ橋は日頃の反感がこの問題を紛糾させたと税務署にも反省を促すが、「冷静な純理的な判断」をすれば今回の非難は行きすぎであり、「理の正しからぬ単なる感情」だとする。そもそも納税を怠っているこ

とに問題がある。滞納に事情があるなら猶子を願ひ、それでも税務署が強制処分をするのであれば、「輿論をもつて」税務署の冷酷さを糾明していけばよいのである。そう言つて県当局と県民の双方に「覚省」を求める四ツ橋は、自由な言論による相互理解の可能性を信頼していた。

このように、問題の性質ごとに是非々々で評価するのが四ツ橋の特徴であつた。知事の手腕を評価し、留任を喜んだかと思えば（三五年一月一九日「斎藤知事の留任を欣ぶ」）、その知事が公約を翻したことを、県会・県民輿論をもてあそんだと批判するなど（二月一五日「授業料引上と知事の二枚舌」）、四ツ橋は輿論を基準にした独自の評価をしていた。なお、四ツ橋の県政論は、県当局、県会、富山市会に関連するものばかりで、県内の労働問題や小作争議、在郷軍人会や連隊などには直接の言及がない。

（2） 政党と軍部

三二年の五・一五事件で政友会犬養毅内閣が崩壊するが、その直後の四ツ橋は民政党を含む既成政党に批判的であつた。五月二〇日「民衆の政治運動を起せ」、六月四日「議會政治の再建運動」では、既成政党は民衆を搾取してきた支配階級の前衛党であり、民衆運動を國體に反するなど非難し弾圧してきた存在だとする。そんな既成政党が今さら「民衆政治」の死守を訴えることは筋違いであり、議會政治を民衆の手に返還すべき時が来たのだとする四ツ橋は、その後も、政党内閣時代にあつては政民兩党が言論を弾圧してきたという認識を繰り返している（三三年一〇月二八日「現下の状勢と言論の自由」）。

かつて期待を寄せていた民政党まで既成政党として批判している理由は不明だが、政党内閣の時に思うように記事を書けなかつたためか（第二次若槻礼次郎内閣下の満洲事變の報道など）、あるいは学生運動などの取締りが

民政党内閣の下で強化されたと判断していたのかもしれない。

さらに四ツ橋は、五・一五事件や血盟団事件に関しては、実行犯側に共感する姿勢を隠さなかった。三三年七月二八日「哲人政治に就いて」、八月一八日「国策協定問題」では、これら事件は支配階級打倒を図ったものと賞賛し、その既成政党批判には国民誰もが共鳴するとしている（ただし同時に、国民は議会政治を正当と見なし、「憲政常道の復帰」を希望しているともする）。

他方で四ツ橋は、このあと五・一五事件被告の減刑嘆願運動が盛り上がると、それを行きすぎと見て、国法遵守を唱えるようになる（九月二九日「減刑運動の社会的意義」、一月二五日「国法を守れ」）。行きすぎると見るや抑制に回るのは四ツ橋の論説によく見られるパターンであるが、ただしそれでも民間の実行犯には同情的であった。三四年二月一四日「国法の絶対性可能なりや」では、唯物史観によれば国家権力とは支配階級云々と論を展開し、五・一五事件の判決が、民間参加者には厳しく、軍人には甘かったことを指摘する。八月三十一日「血盟団事件の論告求刑」でも、民間人への厳しい求刑は法の偏重だと反発し、既成政治家と財閥を制裁するというその志には同情すべきだとしている。

つまり、支配階級たる軍人の暴力には反対するが、民間人が暴力によって支配階級に抵抗すること自体には共感するという姿勢である。血盟団事件の犠牲者の一人が民政党幹部の井上準之助であることを考えれば、少なくとも民政党機関紙としては不適當な論説であった。

それでも、議会制に対する信頼は一貫していたし、既成政党には批判的でも解体を求めたわけではなかった。この頃『中央公論』に掲載された松岡洋右の政党解消論には、資本主義の清算が先決問題であるとし、政党の解消は大衆の利害を反映しない政治を招来すると反対した（三四年一月一九日「政党解消論是非を検討す」）。鳩山一

郎文相の汚職問題が起きると、既成政党の清算と鳩山文相の辞職を求めるが、こうした主張が斎藤実内閣倒閣に利用され、政党政治・民主政治を否認する「軍部政治」を招来する危険を感じると、「沈黙にして果敢」な輿論を謳って、鳩山批判の抑制にまわる（三月六日「沈黙の輿論」）。議会制自体は擁護しながら、無産政党に期待するわけでもない四ツ橋の論は、既成政党への期待と失望という感情のなかで揺らいでいた。

具体的な四ツ橋の政党政治への展望は、「非常時局と議会政治」（二月二六日）がよく示している。ここで四ツ橋は、満洲事変以来の政治状況を、輿論を無視し「ひた走りに軍部の強硬外交と内政に追随」することを余儀なくされているとし、議会政治・民衆政治から独裁政治へと大衆が引きずられてきたと見る。既成政党は大衆を味方にする力を失っている。しかし政治の根本常道は民主政治にあり、「日本的な立場における民主政」に「復帰」することが必要である。日本的な民主政とは、明治憲法が規定する議会政治であり、政友会・民政党は「党派の小心を清算」して「自らも生き国民大衆も共に生きうる公論政治」を奪還する必要がある。四ツ橋の求める清算とは、既成政党の更正であり、それにより軍部の影響を排除した政党内閣に復帰することであった。

海軍大将岡田啓介を首相とする岡田内閣に批判的であったのは、岡田内閣＝官僚内閣という規定が強固に作用していたからだが（一月一五日「官僚政治に対する輿論」、内閣が在満機構改革問題をめぐり、軍部の要求に弱腰であると見ていたためでもあった（以下、一〇月七日「政治の再検討」）。四ツ橋は、その頃波紋を呼んでいた陸軍のパンフレット、「たかひは創造の父……」で始まる『国防の本義と其強化の提唱』に言及し、権力に対する自由の戦いこそが創造の父、文化の母だとし、在満機構改革問題で横暴な態度を取る軍部に輿論が一致して対抗することが必要だと主張していた。

(3) 国策とジャーナリズム

以上のように議會制擁護の立場から政党を批判し更正を呼びかけた四ツ橋であるが、ジャーナリズム自身の責任をどのように考えていたのだろうか。四ツ橋の自己規定は、新聞を「社会文化の戦士」とし、「言論の自由を死守し大衆への権威ある一言一文を記載することによつて現在の社会大衆に明日の新興社会を指示することが新聞の理想であり使命」という一文によく現れている（三三年二月一日「新聞の生命を奪還すべし」）。

四ツ橋は、軍部が政治に介入していることを批判しつつ、批判の矛先を新聞界にも向けている。現実以上に軍部の姿を膨張させたのは「無定見なジャーナリズム」であり、「軍国的記事を満載することによつて輿論に迎合」し、国防上の不安や戦争の可能性を大衆の意識に植え付けた（三四年一月二八日「軍民離間問題」）。発禁や不買同盟におびえて正論を唱えられない商品化した新聞は、大衆の需要に応ずべく興味本位の材料を提供し、国家権力の政策に無批判である、というのが四ツ橋の認識であった（六月二九日「資本主義と現在の新聞」）。

では四ツ橋自身は、その批判を免れる書き手であったのだろうか。新聞紙法による処分の対象になりやすく、社会の物議をかもすようなものといえ、国策外交を批判することや安寧秩序を乱すと判断されるような文章である。これに該当すると思われる満洲事変後の大陸政策と思想弾圧に関する論説を取り上げてみたい。

大陸政策については、まず前提として、日本海の対岸に位置する満洲国の発展は、重工業化が進む富山県の発展と連動するというイメージが共有されていたことを踏まえておきたい。富山の三五連隊は満洲事変後の第一次上海事変にも出兵し、その後は満洲国に駐紮しており、満洲国は身近な存在になっていた。満洲への移民も進められる。県が主催する日満産業大博覧会の開催（三六年四月～六月）に向け、県内の開発も進捗していった。満

洲国は明るい希望の象徴であつた。

四ツ橋が三二年春に滿洲を視察したのは、渡滿の煽動や誇大的言辭による宣伝に對抗し、正確な滿洲問題の研究が必要だと考えたためだという（五月一四日「滿鮮の旅から」）。ただし、自ら收穫があまりなかったと語るように、その視察レポートは異国情緒のスケッチという感じで終わっている。四ツ橋が何を見て何を語らなかつたのは定かではない。三四年四月には県の後援も受けて二度目の渡滿を果たすが、帰国すると滿洲移民の不徹底さを批判する論説を発表している（六月八日～一〇日「滿洲移民に関して（一）～（三）」）。滿洲移民の不充分さが滿洲事變を発生させたとして政府および滿鉄を批判し、国が関与して土地に根付く適正な人物を派遣するべきだとする内容であり、権力批判という点では二年前の立場と一貫しているが、移民政策改善論ではあれ、その立場は推進論に変化していた。多くの移民が根付くことにより、軍部を排除した民衆の政治が行われると夢想していたのだろうか。

滿洲事變が関東軍の謀略により発生したという事実が広く知られるようになるのは戦後の東京裁判の頃からであり、四ツ橋がどこまでの事情を知つてどのような意図で以上の論説を書いていたかは不明である（滿洲事變批判にも移民の現状批判にも読める）。また四ツ橋は、やれるものならやつてみる、式の挑発的な権力批判をすることもあつた。

例えば世の中が国際連盟脱退論に傾いていた頃には、四ツ橋も脱退論を唱えていたが、それは軍部外交に引きずられてきた政府を批判し、欧米と帝国主義国家同士の決戦をする覚悟があり、武力と経済力に自信があるならば脱退すべきだという論であり、よく読めば、政府を挑発的に批判しつつ脱退に反対する論のように見える（三年一月二六日「連盟の態度と日本の覚悟」）。これが曲解でないことは、連盟総会の前日、連盟脱退には議論の余

地があるとあえて提議し、脱退しても軍縮会議に参加し不戦条約や九カ国条約を無視できないと考えれば、脱退の可否論は自然に解決すると唱えて、国際協調の維持を前提にする事実上の脱退反対論を主張したことからもうかがえる（二月三日「連盟脱退の可否論一瞥」）。

のちに四ツ橋は、『中央公論』の巻頭言「近衛公の米国観」（三四年九月号）を紹介し、戦敗経験のない日本は平和機構の維持に関心がないという意見に共感を見せ、批判の自由がなければ日本の行動を他国に了解させることもできず、「将来の悪夢を予期」せざるをえなくなると訴えていた（三四年八月二十四日「言論の自由は何故に必要か」。連盟脱退時も言論の自由に限界を感じていたと思われる）。

こうした言論の自由確保は、共産主義に複雑な感情を覗かせながらも唱え続けられていた。共産党を擁護はしないが、根本的に悪いのは資本家既成政党だと批判し（三三年一月二〇日「第三次日本共産党事件」、瀧川事件や獄中の河上肇を念頭に、正しい理論であっても政府の方針と背反すれば赤化思想と扱われると鳩山文相を批判し（七月一日「思想善導」に関する再検討）、転向声明を出した佐野学・鍋山貞親らを信念のない指導者たちと冷淡に扱いながらも、公式発表のごとく自発的に転向が生じたというのであれば、自由な言論を放置すればうまくいく、と皮肉を込めて書いたりしている（七月一日「思想転向と其の社会性」、九月八日「左翼陣営内に起る思想転向」）。なお、「マルクス主義運動」については、理論は科学的に見て正しいが、観念に走りすぎて現実社会の認識不足という評価をしており（三四年四月二〇日「反動思想の克服が急務」）、『富山日報』入社の際からその立場は変わっていない。

(4) 四ツ橋の言論を支えたもの

以上のように、四ツ橋は軍部批判を繰り返し、議会政治擁護・既成政党更生という立場から民政党を含む既成政党に批判を行い、政府の外交や弾圧も批判し、言論の自由を訴える論説を書き続けていた。なぜそれが可能だったのだろうか。もちろん四ツ橋自身の信念や性格が大きいのであるが、自由に書いているようで炎上を防ぐために抑制している部分はあり、理論的に説明しようとするからどこか抽象的でもあり、そしてまた富山県民も言論による批判には寛容であり（と差し当たり想定しておく）、横山四郎右衛門による保護もあった、といったことが考えられる（単に「運が悪くなかった」のかもしれないが）。軍部批判と既成政党批判の点からこの点に多少言及したい。

まず軍部批判についてだが、この時期には社説で軍部批判をしたことによる筆禍事件が相次いで起こっていた。その一つは、三二年の五・一五事件発生直後から菊竹六鼓が書き続けた『福岡日日新聞』の社説であり、「陸海軍人の不逞なる一団」の「虐殺」として連日批判を続けると、久留米師団が抗議し、脅迫や不買運動を招いていた（木村 一九九七）。もう一つは、桐生悠々の「関東防空大演習を嗤ふ」（『信濃毎日新聞』三三年八月）であり、昭和天皇の沙汰書で「その意義極めて重大」とされた演習を「滑稽」と評し「嗤ふ」としたことに反発が起こり、在郷軍人会を中心とする脅迫や不買運動の結果、桐生が退社を余儀なくされていた（井出 二〇二一）。

実は富山県でも、軍による筆禍事件は発生していた。富山三五連隊の大隊長花谷正少佐が『富山新報』（『北陸日日』の前身）に激怒し、社を襲撃した事件である。酒に酔った軍曹が立ち話をしていた女性を乱打し、軍刀を抜いて大騒ぎしたという記事（三三年七月五日）が発端であった。軍曹の上官である花谷がこれを問題にすると、

『富山新報』は花谷に謝罪し、原因は女性の非国民的態度にあるという連隊側の言い分を掲載した。それでも怒りの収まらない花谷は、七月一二日、国賊の巢窟たる富山新報社を攻撃するという想定で演習を実施し、社を占領したのちに帰営していった。以後県内新聞各社は、「軍にとつて都合の悪いことは事実であつても一切書かないことを編集局の不文律とした」とされている（『百年史』…二四一―二四三）。筆禍事件は身近な問題だった。

花谷は満洲事変の際の関東軍参謀（奉天特務機関）であり、過激な性格が問題となり左遷の形で富山に配属されていたのだが、この事件直後の八月には済南武官としてまた転出している。この事件は連隊にとつても不祥事だと認識されており、逆にそれ以後は新聞に対し過激な行動を慎むことにつながったのかもしれない。大きな筆禍事件はこれ以後発生しなかった。三五年一二月に『富山日報』が中立宣言をしたあと、各界から寄せられた意見では、陸軍関係者はとくに注文を付けるわけではなく、素直にエールを送っており、梅村部隊留守隊長・杏賢一は、『富山日報』は以前から「中々公正な報道をしてゐた」と報道姿勢を評価している（二月四日）。『富山日報』も郷土部隊の活躍は好意的に報道しており、少なくとも表面的には良好な関係が続いたように見える。

とはいえ、花谷少佐が四ツ橋の論説に激怒し、襲撃を企てる可能性は皆無ではなかった。問題の記事（七月五日）のあと、七月七日の四ツ橋論説「陰鬱な非常時社会相の展望」は、大阪（ゴ・ストップ事件）や青森での軍と警察の衝突事件に言及し、それを「非常時軍人の威を發揮」する陰鬱な社会、と評したものである。『富山新報』の記事を念頭に軍人の横暴を批判する意図があつたのだろうし、仮にその意図がなくても、そう受け止められるタイミングでの論説掲載であつた。

ただし、軍曹の氏名を記して報じた『富山新報』の生々しい記事と比べ、四ツ橋の論説はあくまで全国レベルでの軍部批判に徹していた（県内について言及するテーマは県政論に限られている）。そしてこれまで見たように、

四ツ橋の軍部批判は、軍部に弱腰な政府・政党への批判という間接的な形式を取ることが多く、「支配階級」による「不買同盟」の圧迫を指摘するという形に見えるように（前掲三四年六月二十九日「資本主義と現在の新聞」）、必要以上には軍を名指ししなかった。これらは筆禍のリスクを避けるためだったと思われる。こうしたことが学生運動の時代から続く四ツ橋の不満でもあり、言論の自由への訴えとなっていたのであった。

そして、「時にはハラハラ」しながら、四ツ橋の論説を載せ続けたのは横山だった。民政党機関紙でありながら、四ツ橋がある程度自由に論説を書けたのは、自由な立場による権力批判が、横山のイメージする新聞の理想だったからであろう。横山は早稲田大の専門部を卒業後、『富山日報』に入社、一九年から『報知新聞』に転じるが、二七年から再び『富山日報』に戻り、主筆兼編集局長を務めていた。

横山が考える新聞の使命とは、地方文化を向上させ、物事に対する批判力を進歩させることにあった。大衆に迎合するような記事はなるべく避け、上品かつ文化的な紙面をつくるのがその理想であった（横山「地方紙読者の向上」『ジャーナリズム』二九年一月）。もちろん理想を実現するには経営努力が必要である。大手新聞が広告料増収を意図して一三段制を採用すると（二八年四月）、横山はそれにいち早く追随し、新活字採用による増段（一三段制）に踏み切った（二九年一〇月）。こうしたこともあり『富山日報』の経営は安定していったという（『百年史』一七〇～一七三）。

そして『富山日報』が政党機関紙であることは、紙面の質的にも経営的にも悪影響だというのが横山の判断であった。政党は経営費を負担しないのに、冷静な判断力を欠いた口出しをしてくる。県内の読者は不偏不党を標榜する他紙に流れている。だから横山は党色の排除に努め、苦闘してきたのだという（横山「政党機関としての地方紙」『ジャーナリズム』三四年四月）。

三三年五月に寺島権蔵が社長を退任したのは、自身の選挙をめぐり民政派内部に摩擦が生じたためとされている（『百年史』…一七六）。三三年二月の総選挙で寺島が落選したことにより、民政派の『富山日報』への風当たりが強くなったのかもしれない。寺島の退任で社長が不在になったあと、常務取締役として社を牽引した横山の下では、政民両党を既成政党と括り、双方の党弊を批判する社説に見られるように（三四年五月三日「政変と政党」）、民政党をとくには優遇せず、中立的な立場から政治を論じる傾向が強くなっていた。中立宣言を出す以前から『富山日報』は民政党色をかなり薄め、実質的な中立化を達成しようとしていたのであり、だからこそ四ツ橋も党派にとらわれない論説を執筆可能だったのである。

4. 選挙粛正運動と立候補（三五年）

新年を迎えた四ツ橋の論説は、非常時の嵐、地下に沈む輿論の声、地上に響き渡る独裁者の号令、と現状をスケッチし、民衆は「自由主義に対する未練と執着」を強く持っているが表には出せず、かつて民衆の声を代弁していた都会紙も時勢に迎合していると見た。しかしやはり「言論の十字軍士として前衛戦線に立つべきは新聞人」なのであり、四ツ橋は「民衆の輿論の力強い更正」のために使命感を燃やしていた（三五年一月一日「新聞の廃頹」）。

そして、ここ数年、民間人のテロ・クーデター参加者を権力への抵抗者と思われ、共感をあらわにしていた四ツ橋にも変化が訪れる。それは天皇機関説事件に異端を排除する言論の自由の危機を見たからであり、はじめは官僚による運動と低く評価していた選挙粛正運動に、四ツ橋の理想とする政治の未来を見出したからである。

天皇機関説事件に対しメディアがどの程度踏み込んで報じるかは大きな難問であり、丸山真男や遠山茂樹はこ

の問題にメディアや知識人が沈黙したことを戦前社会の大きな分岐点だと捉えた（佐藤 二〇二二）。しかし『富山日報』はこの問題に沈黙していない。

横山四郎右衛門の三月一日「東京より 横山生」〔横山は上京するとこのタイトルで論説を書いた〕は、襲撃事件で入院していた正力松太郎（読売新聞社長、富山県出身）を見舞う話で始まっている。正力が襲撃された二月二日は、貴族院で美濃部達吉の天皇機関説が問題にされた二月一八日の直後であり、犯人が正力を襲った理由は、（ベープ・ルースらの）米国野球チームを日本に入国させたこと、そして美濃部の憲法論を紙面に大々的に掲載したことへの不満だと報じられた（犯人は愛国主義を振りかざして金品をゆする「新聞ゴロ」だったようである）。この論説で横山は、思ったことを書けない言論不自由の状況を嘆き、貴族院で美濃部が行った反論は、暴力団体の襲撃を覚悟した命がけのものであったと評する。つまり横山は、正力事件と美濃部事件を、言論対暴力という同じ問題だと捉えた上で、言論機関たる新聞が後難を恐れてこの問題を論じず、論じたとしても『東京日日』のように遠的を外しているのが問題だとした。

横山が酷評した『東日』の社説は、異なる立場の者が議会で慎重に議論することが大切だというものだった（二月二六日）、このあとに出た『東朝』の社説（三月二日）も、寛容の精神を説き、日本人同士で忠君愛国を疑うのは避けるよう呼びかけるものであった。文脈をたどれば、美濃部を攻撃する側への批判を読み取ることは可能であるが、直接的には中立的な立場で問題の沈静化を呼びかける内容になっていたのは確かであり、横山が不満を感じたのはこうした腰の引けた論調だった（大手紙の論調については、松本 二〇二二）。

この横山の問題意識に応え、果敢に論説を書くのはやはり四ツ橋銀太郎であった。四ツ橋の「神聖の沈黙」（三月一五日）は、文中で明記されているように、三月一二日『東朝』掲載の土井晩翠の論説と同じタイトルで

ある。土井の論説は、拡大する美濃部批判を不穏当だとし、天皇大権という神聖な事項には沈黙を守るべきであり、「論争の敵も味方も」寛容の精神や敬意が必要だと主張するものであった。「要は此問題をこゝで打切りた」という言葉にも見えるとおり、中立的な立場から問題の沈静化を図ろうとしている点では、大手紙の社説と共通している。

これに対し四ツ橋の「神聖の沈黙」論は、土井の論を援用しながら、機関説を政治問題化する議員たちを激しく批判するものになっていた。四ツ橋はこの問題を、議会による美濃部への「論難攻撃」であり「不謹慎な言論」と見なし、これを政治問題化する議員たちに「戦慄」を覚えると批判した。そして、天皇・國體への日本臣民の観念は建國以来のものであると断つた上で、「民族精神」には発展過程があり、地動説のような「未開時代の直感による真理」は、社会の発展により克服されるものと主張する（この点は進化論に言及した土井の示唆を展させたもの）。

つまりは、天皇主権説を過去の遺物とし、天皇機関説を擁護する姿勢を明示したのであった（四ツ橋は学説には学説で対抗することを説いており、議論を封じてはいない）。美濃部を乱臣国賊と攻撃する議員たちは、「国民大衆までが無定見な軽薄な短見者」だと思つているがそうではない。愛国主義を振り回すことは「悪趣味のジャーナリズム」である。議員は政争ではなく綱紀肅正、品行を慎むことが肝要である。こう論じた四ツ橋は、喧嘩両成敗的な幕引きではなく、美濃部を排撃する国体明徴運動側の議員を明確に批判していた。

そしてこの天皇機関説事件の勃発は、官対民という対立軸で物事を捉えがちであった四ツ橋をして、暴力的な愛国主義に対する言論の自由・自由主義擁護という対立軸への意識と向かわせる。「暴力横行時代」（三月二九日）では、血盟団事件や五・一五事件を暴力横行・恐怖時代の象徴とし、言論界でも、愛国や国粹の名の下に

「独断的な反動言論」が跋扈し、「進歩的」な言論が極端に封鎖されていることを批判する。

この論説で注目すべき点は、ことばの暴力と身体的暴力をともに問題にし、反動対進歩という対立軸が示されていることにある。反権力の立場から、民間人の暴力には共感を維持し続けていた四ツ橋であったが、四ツ橋の反権力の対象は、支配的言説になりつつあった国粹主義へと向かうことになった。

なお、県内他紙は社説の掲載頻度が少ないため、時系列に対応した比較はできないが、美濃部批判が圧倒的だったのは確かである。『北陸日日』は、美濃部の説が誤っている以上、機関説排除は言論の自由の問題には該当しないと主張していたし（五月二八日）、九月二二日社説「不満表明」では、美濃部の処分に軍部は満足していないし、日本国民も一人残らず納得していないとして、より厳しい処分を求めている。また、『北陸タイムス』社説は、美濃部を「乱臣賊子」と批判し、官学には「学問の自由と云ふ間違つた環境が与へられすぎてゐた」と批判していた（九月一八日「術学者の頑迷」）。民政党代議士で富山市長を兼任していた野村嘉六も、議会終了後、美濃部を不遜至極と批判する談話を寄せており（『越中新聞』四月五日）、この問題でも『富山日報』は民政派の意向にとらわれない報道をしていたことがわかる。

さて、その後の四ツ橋の論説「自由主義は顛落せりや」（五月三日）は、内容から見て『中央公論』五月号の特集「自由主義の顛落」（とくに石濱知行「自由主義の退却」を意識したものである。四ツ橋は、五・一五事件が象徴する反動国粹主義が「美濃部憲法学説の抹殺」にまで発展したとし、自由主義の維持を訴える。四ツ橋によれば、顛落する自由主義は、あくまでブルジョア自由主義であり、顛落しているのは資本主義である。新興勢力による社会進化を信じる四ツ橋は、石濱の悲観的見方に異議を唱えつつ、石濱のいう「封建的要素との闘争」としての自由主義擁護を訴えていた。ここでも、言論の自由と国粹主義という対立軸が意識されている。

こうした状況で五月から本格的に選挙肃正運動（第一次）が始動すると、『富山日報』紙上にも関連の記事が載るようになる。四ツ橋は選挙浄化により既成政党・議会政治の信頼回復を目指すのが選挙肃正運動の目的だと理解するが、岡田内閣⇨官僚内閣への反感や既成政党への不信心はぬぐいがたく、当初は選挙肃正運動に疑念を表明していた。

最初にこの運動を取り上げた「選挙肃正委員会の価値如何」（五月二一日）では、既成政党が没落したのは選挙だけが理由ではなく、それは「社会機構内に含まれたる内的矛盾の発展による必然的な結果」だとする。選挙を肃正すれば選挙の官僚化には役立つかもしれないが、政界廓清や憲政の常道確立には効果がなく「寄与する価値は無に近い」。これが当初の評価であり、「政党の没落」（五月一八日）でも、「ブルジョアの既成政党」の没落を社会進化の一段階と見なすなど、既成政党の未来には冷淡であった。

だが、富山県の選挙肃正委員会が発会し（六月二二日）、審議の様子が報道されていくと、四ツ橋は、岡田内閣⇨官僚内閣という規定はそのままに、「官僚としての観念的理想」を高く評価し、内閣審議会と選挙肃正委員会の設置を官僚的理想の具体化として評価するようになる（以下、六月二八日「政治の再認識」）。ここにおいて肃正運動は、「凋落の議会政治に更正の意気」を吹き込み、議会政治に対する輿論の再認識を呼び覚ますものだと把握され、「輿論の自力による議会政治の再建運動」として位置づけられることになる。

四ツ橋がこのように評価したのは、民政党が投票の不買決議をし、政友会にも協力を求めるなど、既成政党が真剣な態度で運動に参加するよう見えただけであり、また、本来は五・一五事件の際に憤激して起ち上がるべきだった言論機関も輿論も、肃正運動には熱心に参加しているように見えたからである。既成政党と輿論が自覚すれば、「本当の輿論の反映した議会政治」が確立される、というのが四ツ橋の期待であった。

この論説では五・一五事件を、「話せばわかる」と言った犬養毅を問答無用で殺害した事件だと位置づけたり、かつて同事件に共感を見せていた態度からは完全なる転換だが、天皇機関説事件後、言論の自由（話せばわかる）を最優先する態度はやはり一貫している。

なお、四ツ橋はもともと内閣審議会にも批判的であった。諮問機関の濫設は、責任を政党に転嫁する官僚の深謀遠慮に見えたとし、審議委員に「被搾取階級」の代表がいなくても問題だったからである（四月二日「諮問機関の濫設時代か」、五月三日「内審の検討」）。選挙肃正委員会に対する当初の低評価も同じような批判意識があったと思われる。

これが高評価へと転換したのは、富山県の委員会の構成や活動が新聞社を重視するものだったのが一因だと思われる。委員会発会の日に開催された審議では、土岐銀次郎知事の提案により、議事内容は「新聞記者」を通じて県民に公開することになったし、委員会委員には、県内新聞社四紙の代表がそれぞれ選出され、『富山日報』からは横山四郎右衛門が委員になっていた。また、『富山日報』取締役の金岡又左衛門も貴族院議員として委員に選出されており、初回の委員会では、金岡が買収の厳罰を訴え、候補者にも厳しい処分を求めると、代議士の石坂豊一（政友会）がそれに反発するなど、率直な議論が交わされていた（『富山日報』六月二二日夕刊）。これらのことにより、（四ツ橋の想定する）輿論と既成政党が一致していく期待を持つようになったのではないか。

『富山日報』は、肃正運動のなかでさまざまな役割を果たしていくが（詳細は略す）、運動における県の方針や取締りに疑問を呈することも多かった。七月九日社説「選挙肃正と議会振粛」では、選挙肃正の趣旨を評価しながら、単に自覚を求めても効果は薄く、かといって厳罰主義では誤認逮捕が多くなることに懸念を示していたし、県の方針が官僚的形式主義の「上すべり」だと批判し（八月一日）、取締り方針が二転三転する山田武雄警察部

長を批判することもあった（八月二七日社説「官僚横暴時代」）。

これに対し四ツ橋は、「選挙粛正の効果如何？」（七月二日）において、標語や講演などの限界を指摘し、「肉体的に感覚を与えるまでの策の徹底」すなわち嚴罰方針の強行を求めていた。選挙粛正の趣旨を実現するためには、ある程度の犠牲や苦痛がつきものであるとして、厳しい取締りを求める内容である。自由主義者の清沢洸がそうであったように（佐藤 二〇二二）、四ツ橋もまた政治の浄化を求める立場から、徹底的な粛正を求めていたのであった。

さて、九月末の県議選を前に、粛正運動にのめりこんでいった四ツ橋は、結局自ら中新川郡の選挙区に立候補する。民政党機関紙の社員という立場ながら、民政党の結束を乱す形での立候補であった。同選挙区では、前回選挙で政友派が二議席、民政派が一議席を獲得しており（二名落選）、今回も激戦が予想されていたが、また両派とも候補者が定まっていなかった。この状況でいち早く立候補を宣言したのが四ツ橋であった。

九月二日の『富山日報』には、同選挙区が接戦になるとの予想記事のほか、四ツ橋が非公認で立候補する決意を固め、それを近親者に伝えたという記事が掲載されている。その数日後には、「本社四ツ橋記者」が民政党系非公認候補者として「敢然としてかねての決意に基づいて」立候補したことが報じられる（九月五日）。四ツ橋の「旋風の立候補」が中新川郡政界に「異常なシヨック」を与えたとされたように（『大朝（富山版）』九月五日）、接戦が予想される選挙区での立候補は、民政派にとって衝撃的だった。

四ツ橋の回想によれば、誰にも相談せず突然立候補したため、母親は逆上し『富山日報』も驚いたというが、民政派の野村嘉六と幹事長卯尾田毅太郎（県会議員）は四ツ橋をクビにするよう何度も横山四郎右衛門に要求し

たという。民政派の支部長は四ツ橋の『富山日報』入社を斡旋した寺島権蔵（元社長、取締役）であったが、寺島の了解すら取らずに行われた立候補では、民政派が激怒するのも理解はできる。

その頃の四ツ橋は「政治記者たちの中にありがちな、将来の政治家、を夢見ていた私」であったというが、県内に定着してまだ数年程度で、被選挙権の三〇歳をわずかに上回る若さの四ツ橋は、民政派の役員でもなく地盤も知名度も弱い。十分な準備もない出馬では当選の可能性も低いし、先々のことを考えるなら、民政派ともめる形で立候補したこともリスキーな選択であった。このような選択をするところに四ツ橋の特徴が現れている。

後年の四ツ橋の自己分析では、父親を早くに失い、祖母や母には我が儘を許されて育てられたため、それが仕事にも社交上にもマイナスになっていた（四ツ橋 一九五六・一四一七）。何かしら常識から外れたことをしているという気付いても、具体的にどこが問題なのかはつきりわからない、ということであったらしい。「完成されないう、幼稚な人生観」と自身を卑下する四ツ橋であるが、自分の気持ちにまっすぐな人物であったことは間違いない。当選することだけを視野に入れるならば、政治家には向いていないであろう。しかし言うまでもなく、その向こう見ずさが四ツ橋の言論活動を支えていた。そしてその四ツ橋の個性が生きたのは、親であり恩人だと慕う二三歳年長の横山がいてこそだった。この立候補の際も横山の庇護は変わらず、民政派の抗議を受けた横山は、この事態を四ツ橋には知らせず、処分することもなかった。

むしろ『富山日報』は、紙面を使って四ツ橋の選挙戦を支援する。四ツ橋の立候補が正式発表された九月五日の社説「新人を出せ」は、新人を当選させることで議員の質向上を図り、既成政党の不評を解消させるべきだという内容だった。四ツ橋の選挙運動開始を伝える記事では、三会場で三〇〇名以上の出席者が集まるという人気ぶりだとし、「自転車で単身山道をかけ血みどろの真の肅正的運動」と、印象的な文言で報じている（九月一三

日夕刊)。投書欄「読者の領分」には、政党出身の古参県議は県当局と妥協しがちであり、四ツ橋のような県政の内幕に明るい新人が県議になれば県政の刷新が図れるとして、四ツ橋の当選を期待する投稿も掲載されている(九月八日)。

四ツ橋自身、「県会改選に新人を送れ」(八月一日)で、輝かしい理想と熱情に燃える新人を推薦すべきだと訴えており、新人待望論は四ツ橋の持論ではあったが、自身の立候補を視野に入れて書いた論説のようにも見えらる。また四ツ橋は、ちょうどこの頃に随筆集『風呂屋哲学』(四ツ橋 一九三五)を刊行しているが(奥付によれば刊行は一〇月)、四ツ橋の序文は七月に執筆したものである。ここで四ツ橋は、出版の目的を「金が入用だから」とし、定価を少し高く設定した(三円)のも同じ理由だとしている。皆が納得できる事情がいずれわかることを示唆しており、立候補を念頭に置いた出版と見て間違いないであろう。⁷⁾

同書に収録の「選挙肃正と議会政治」でも、「血の洗礼」を受けた議会政治を守るためには、違反の防止だけでなく「涙をふるつての鉄拳制裁」が必要であり、当局には「きはめて惨酷と見ゆるまでの徹底さ」で厳罰主義を取るよう求めており、社会大衆党と同じように(佐藤 二〇二二)、徹底的な検挙が自らの選挙を有利にするという感覚があったことも確かだろう。

こうして立候補した四ツ橋であったが、県内の新聞は四ツ橋に好意的であった。『北陸日日』の「陣営を訪れて(七)」(九月二〇日)は「異彩を放つ少壮四ツ橋候補」「四ツ橋氏こそ真の肃正選挙」とし、厳正中立、選挙肃正を絶叫、県の政民両党のふしだらな内幕を暴露、村の青年たちの支援、自転車で各町村をめぐる演説、演説会ポスターは資金不足のため古新聞紙で作成するという「プロレタリ候補の努力、全く感激に感激を生んでゐる」、「実に輝いてゐるのは四ツ橋候補の奮戦」と詳細かつ絶賛に近い内容である(翌日も四ツ橋の健闘を称える報道を

している)。そしてこの記事を見る限り、四ツ橋は民政系候補者とはいえ、ふだんの論説欄と同じ感覚で、民政党を含めた既成政党のあり方を批判し、選挙粛正の徹底を叫びながら、自身の当選を目指していたようだ。

ただし、この『北陸日日』の報道は、記者仲間の四ツ橋を応援するという私的な動機が反映されたものだったと思われる。『北陸日日』の主筆・主幹を歴任した高井三郎は、四ツ橋の飲み仲間で、親友と呼びあう仲だったからである（三七年刊行の高井の随筆集には四ツ橋が序文を書いている）。とはいえ、『北陸タイムス』も「四ツ橋候補の進出が物凄いい」と四ツ橋の躍進ぶりを伝えているし（九月二四日）、民政派が定数三名の獲得を目指して四ツ橋を立候補させたと見る記事もあり（『大朝（富山版）』九月二四日）、少なくとも四ツ橋が泡沫候補扱いされていなければならぬ。

しかし九月二五日に実施された県議選で、四ツ橋は落選した。中新川郡の有効投票数は一四四五〇票（投票率は約八六%）、金木次一郎三八六八票、八尾菊次郎三三五四票と民政党公認候補の二人が上位を占め、赤間徳寿（政友会）も三一一五票で当選、次点は山川亨（政友会）二八三五票、そして四ツ橋七七六票、上坂仙次（社会大衆党）五〇二票であった。民政党浜口内閣下で実施された前回県議選と比べれば、中新川郡では民政が一議席から二議席と増え、県全体でも前回の民政一七、政友一四議席が今回は民政一九、政友一二議席であったから、民政派にとっては成功した選挙であった。ただし、このあと県下では民政派の議員を中心に選挙違反の摘発が相次ぎ、二年後には中新川郡の金木と赤間が議席を失い、その補選が実施されることになる（後述）。

さて、県議選に敗れた四ツ橋は、通常の論説欄とは別に、敗戦の弁を語る機会を与えられる（一〇月九日、一〇日「理想選挙に敗れて（一）、（二）」）。そこで四ツ橋は、既成政党には期待を持たないが、議会政治・政党政治は理想だという持論を繰り返し、議会政治に対する有権者の意識が悲しいほど低いこと、知識階級は議会政治に

対する理解と信念を持っていることに触れ（佐々木惣一による『改造』掲載の議会論を引用する）、新人を議会に送り込むことが議会改革になると主張し、選挙違反の拡大には失望感を示していた。落選はしたものの、選挙粛正による議会政治の擁護という立場は変わらなかつたし、有権者を啓発するという意識はより強化されることになった。このあと四ツ橋の関心は、県会に注がれることになる。

5. 県会・中立宣言・三六年総選挙

県会選挙後、四ツ橋はこれまで以上に県会の奮起を期待した。県当局に屈従してきた県会が更正することで、県民・国民の輿論を反映した政党政治が実現するというのが四ツ橋の展望であった（一〇月五日「新県会に求む」）。幸か不幸か、選挙後の状況は、県会と県当局の対決という局面を迎える。

今回の県議選では、富山県の投票率は全国一位の高率を記録した。土岐知事は、県内の粛正運動が成功した証拠としてこれに何度も言及するようになる。他方、選挙違反による検挙は日々拡大していた。県会で多数派を確保した民政派も例外ではなく、当選者本人を含む大量の検挙者を出すことになった。

『富山日報』は、政友派の密告や投書を真に受けた県警が極端な検挙や取り調べに走ったと非難し、善良な市民の検挙は人権蹂躪だと批判した（一〇月四日夕刊、一〇月六日社説「違反検挙は慎重に」）。そして、与党のつもりで県当局に屈従してきた民政派が、予期せぬ過酷な扱いを受けて憤慨していると報じた（十一月二七日）。

この時期の『富山日報』は、「選挙違反狩風景」という表題で、当局の不当な検挙という観点から報道を続けており、地主の意向で買収に従うしかなかった小作人たちが大量に検挙され、拘留中に稲が腐ってしまった悲劇や、土木関係者の大量検挙で工事が中止になった事態、違反狩りに没頭する警察の間隙をつく形で怪盗や二七警

官が横行していること、など県内の混乱ぶりを批判的に報じていた。

このように、明らかに民政派を援護する形で県当局を批判していた『富山日報』であったが、このタイミングで行われたのが中立宣言であった。一二月一日社説「不偏不党に乘出すの辞」において、「最近の新聞界の情勢に鑑み、茲に断然本日から政党的の機関紙たる立場を脱却して、不偏不党厳正中立を標榜し、公平無色の言論機関になることを宣言したのである。これまでも公平な記事を書いてはきたが、かつての印象で民政党的の機関新聞だと見られてしまうため、中立宣言を行ったのだという。この日から『富山日報』の題字の下には、「不偏不党」が刻まれるようになる。

なぜこの時期に中立宣言が行われたのだろうか。直接的には、常務取締役であった横山の社長選出（一二月二四日）の影響である。横山が政党的機関紙のデメリットを意識していたことは前述したとおりである。四ツ橋が民政派にとらわれない立場から論説を書けたのも、立候補に対する民政派の抗議が通らなかつたのも、政党的の介入を嫌う横山の姿勢があつたからだつた。『富山日報』の中立宣言は、横山が社長就任の機を捉えて、自らの念願を果たしたものであつたろう。一二月から県会が始まるし、翌年二月までには任期満了による総選挙が実施されるため、その前に中立宣言を行うのは時宜になつてもいた。

また、大手全国紙進出の脅威がさらに高まつていたことも、横山の決断を後押しした。横山に言わせれば、資本金に優れ、迅速な編集・発行が可能な都会の新聞は、検閲をすり抜け、掲載差し止め事項を記事にする冒険が可能であり、不公平であつた（横山「地方新聞人の立場から」『ジャーナリズム』三四年七月）。県内の新聞が多く、もともと競争が激しいことに加え、高山線の全通や汽車の高速化はさらに都会紙の脅威を高めていた（横山「東西新聞の分水嶺」同誌三四年九月、「汽車時間改正と地方紙」同誌三四年一二月）。名実ともに民政党的機関紙から脱却す

ることの必要性もここにあった。

もちろん民政派には中立化に反発する声があり、横山の社長就任を機に取締役から退いた金岡又左衛門は、中立化を容認した責任を取り、民政党県支部の筆頭総務を辞職した（『北陸タイムス』二月三日）。ただし、すでに実質的な中立化が進行していたこともあってか、『富山日報』と民政派の間に決定的な対立が生じたわけではないし、中立化を受け止める側も多くは冷静だった。

『富山日報』は二月二日から「本紙の新態度」に対する県内名士の意見を連載しているが、例えば『北陸日日』の社主鷹取健次郎は、もともと『富山日報』は公正な報道をしていたと評価しているし、山田警察部長も同じように評価し、民政党機関紙であることを知らなかったとまで述べている（それが本当なら職務怠慢の気もするが）。民政派の長老で県会議長の片口江東（安太郎）が都会紙の進出を指摘し、政党の機関紙のままでは存続できない時代だとしているように、中立化を「時代の流れ」と受け止める反応も多かった。

また、中立宣言により、政民両派の取り上げ方が大きく変わったわけではない。中立的扱いはすでに行われており、たとえば県議選の前日の社説（九月二十四日）は、富山県発展のために投票を呼びかける中立的なものであったし、同日の記事「肅正を歓喜 互に必勝を確信」は、タイトルからも想像されるように、政民両派を中立的に取り上げるものだった。

ただ、より細かく論調を見ていくと、『富山日報』（もしくは横山）が期待していたのは既成政党の団結であり、政民連携運動だった。政友会が民政党と同等に扱われるのは、この文脈の場合が多かった。三五年当時の紙面を見ると、政民連携運動の委員が軍部に弱腰であると批判して政党自身の更正に期待し（五月七日社説）、翌週には国民本位の新政党結成を期待している（五月一四日社説）。来県した植原悦二郎（政友会・長野県）の講演を、「選

挙肅正は政党の声」という形で掲載したのも（九月二日）、講演内容が政党内閣復活を期する趣旨であり、既成政党全体に関わるものであったからだったろう。

中立宣言後も政民連携運動への期待感が変わらず、一二月四日夕刊掲載の牧野良三（政友会・岐阜県）の談話には、強大な軍部に対抗するために、政民が連携して政党政治の確立を目指すべきだという趣旨のものであった。そして『富山日報』は、中立宣言の日から始まった県会において、政民両派が県レベルでの政民連携を達成し、県当局の違反検挙を批判し対抗する展望を描くようになる。不偏不党という立場で政民連携運動を援護するのは理にかなっていた。一二月五日夕刊では、県当局の常軌を逸した違反検挙を糾弾するため、県会で政民共同戦線が成立したと報じられた。『富山日報』は、政民両派議員の適確な質問ぶりとそれにまともな答弁しない土岐知事の姿を対照的に報じ、県会議員を援護した。

ただし、政民連携は長く続かず、徐々に民政派が単独で県当局と対決する様相を強めていく。県会議長片口派の運動員が拘留中に自殺する事件（一二月一五日）が起きると、民政派はより一層硬化し、内務大臣宛の「警察行政刷新意見書」を提出し、事実関係が不明確として反対する政友派を押し切って可決した。政民連携はこれで完全に行き詰まるが、民政派の対決姿勢は変わらず、県予算の警察費減額を目指していく。

こうした状況を四ツ橋はどう見ていたのだろうか。選挙前は嚴罰主義を唱えていた四ツ橋であったが、「政党政治のために闘へ」（二月一七日）では、官権が選挙肅正に乗じた選挙干渉を行ったとし、肅正運動は「政党掃滅運動の本性」を隠していたと批判する。他方、県会議員には「われ笛吹けども汝等おどらず」と不満を表明し、政友派が「政民共同」から離脱し、県当局に接近する流れだと見て政友派を批判した。

結局、違反検挙をめぐる民政派と当局の対決は、県予算の一部を若干修正するが、警察費は修正しないことで

妥協が成立した。原案執行の可能性を示唆する当局を前に、民政派は全面対決を回避したのであった。民政派が民権擁護のために戦っていると評価し、民政派を援護してきた『富山日報』はこれに落胆し、妥協を批判した（一二月二五日报社「醜態を暴露した県会」）。

民政派が妥協を迫られたのは、県当局への批判が広がらなかったことも影響していただろう。『北陸タイムス』と『北陸日日』の両紙は、肅正運動の効果を評価し、目的のためには多少の犠牲がつきものだとして、警察の違反検挙を無条件で賞賛する傾向が強かった。したがって、民政派の県批判を、大量検挙の腹いせや当局を牽制するための党派的主張と見なし、政民連携にも冷淡であった。

両紙ともふだんから政友会寄りの記事が多い印象があり、内務省の調査（三五年）でも政友会賛同派と報告されている（小林 二〇一五）。民政派を大量検挙した県当局を賞賛したのは両紙の傾向から言えば当然でもあり、政友派が政民連携からすぐに離脱したのも同じような理由があっただろう。また、もともと政民連携の機運が高まっていたわけでもない。政友派は民政派が県会副議長まで確保したことに不満を抱え、その金木次一郎副議長が違反で検挙されたため、選挙肅正の観点から民政派の態度を批判していた（『北陸日日』一〇月二八日）。『富山日報』の期待が空回りに終わったのは必然であった（このほか『高岡新聞』は、片口議長陣営の自殺事件発生後は民政派擁護にまわり、『富山日報』と同じくその妥協的結末に失望している）。

なお、警察の違反検挙や取り調べの妥当性という点は、選挙肅正運動の重要な論点の一つであり、富山県の事例も深く掘り下げるべき課題であるが、本稿では概括的に記すにとどめる。まず、取締りの公平さを印象づけるため、警察が与党民政党側を重点的に捜査し検挙したケースは全国的に多く、富山県もその一例であった。さらに三五年一月に着任したばかりの山田警察部長は、日本精神主義を高らかにうたう一方で、警察の要職に就くの

が初めてであり、何が選挙違反にあたるかの基準も二転三転するなど、場当たり的な対応が目立っていた。まだ素人のような警察官練習生まで駆り出した結果、本物の警官を不審者として誤認逮捕したり、秘密会合と誤解して葬儀に乱入したり、というレベルの失態も相次いでいる。こうした混乱が行きすぎた捜査や取り調べにつながった。

他方、買収は長年の慣行として定着しており、違反の事実自体は広く存在していたと見られる。県議や代議士が選挙違反で失職しても、多くの場合は公民権の停止までには至らず、直後の補選に出馬して当選することも可能であった。買収が根付いている社会で急に厳しく取り締まった結果、大きな混乱が生じたのが富山県の事例であった（なお、『富山日報』によれば、富山県の県議選挙数は、大阪と宮城に次ぐ三番目の多さである（三六年一月二八日夕刊））。

県会が閉会し三六年を迎えると、四ツ橋らの関心は第一九回総選挙と選挙粛正運動（第二次）に向かっていく。岡田内閣が政友会の内閣不信任案を受けて議會を解散したのは一月二二日であり、投票日は二月二〇日であった。『富山日報』は、検挙より違反防止が警察の役割だと主張し（一月二二日社説「人権蹂躪の声を絶て」「不粛正の選挙」、山田警察部長や県当局が違反防止に努め、人権への配慮を言明している点を繰り返し報じた。こうして当局の言質を取りつつ、言論や文書（この選挙から選挙公報が配付されるようになった）に基づくクリーンな選挙という点を強調するのが『富山日報』の基本姿勢だった。（主に政友派の）選挙違反事件が何度か掲載されているが、全体的には取締りが平穩だったようで、県内では警察批判の声が上がらなかった。県当局が民政派との対立を避け、全体的に取締りを緩めたという観測（『北陸タイムス』二月二三日）はおそらく正しい。この点については、

県当局を批判してきた『富山日報』の報道も影響を与えたと考えられる。

違反摘発ではなく違反防止を主張したのは四ツ橋も同じであった。それは選挙粛正運動の理想を評価しつつも、県議選後の県内の状況を見れば、理想と現実が乖離しているように思われたからだだった。選挙粛正は「立憲政治の復帰のため」にあるが、警察の過度な摘発は立憲政治の撲滅になり「選挙の本義」に反するというのが四ツ橋の主張であった（一月九日「選挙再検討」）。選挙粛正は正しい理想であるが、現実や常識と合致したものでなければ輿論に排撃される（一月三十一日「選挙と棄権」）。四ツ橋は粛正運動が官僚的な理想運動を脱しきれていないと見つつ、それでもその理想は正当であるとし、投票日を前に「政党政治の復帰と憲政の理想確立」、「議会政治か独裁政治かの天目山」を掲げ、この点を認識するよう呼びかけた（二月一日「吾等是如何に行動すべきか」）。

投票の結果、全国レベルでは岡田内閣を支持してきた民政党が勝利し、無産政党が伸張した。県内第一区では、野村嘉六、寺島権蔵、石坂豊一（政友）が当選し、現職の高見之通（政友）が落選した。苦戦が予想されていた寺島であったが、前回落選の雪辱を果たす形になった。

選挙後、『富山日報』は無産政党の進出を評価し（二月二三日社説）、四ツ橋は有力者の権威による「合法的悪質の選挙運動」が見られたことを批判し、選挙法の改正を訴えた（二月二日「粛選たりしや」）。選挙の総括はまだ始まったばかりであった。選挙粛正運動を推進した側の論理に乗るならば、今回の選挙結果は国民が議会制を望んでいることを証明するものであり、粛正選挙の洗礼を受けた政党・代議士たちによる真の議会政治の起点になるはずだった。しかしこのタイミングで二・二六事件が勃発すると、選挙の意義がかすんでしまったのは否めなかった。

『富山日報』も例外ではなく、社説（三月一八日「存在不明の政党」、四月二日「秋風落漠の政党」）では、今回の

選挙で既成政党（とくに民政党）は国民の信任を得ており、本来なら政党政治が復活してもおかしくなかったが、事件発生によりその可能性はつぶれ、政党が萎縮してしまった。政局の指導権は軍部が握っており、これからの議会で言論は存在しないだろう、という見通しを示している。四ツ橋は「失なはれた言論の自由」（三月二九日）において、「社会の報導機関」・「輿論のリーダー」である新聞が、事件を正確に報じられなくなっていることを問題にし、その原因をここ数年間の「指導勢力」による言論統制に求めている。そして「進歩的自由主義」擁護のために時代にあらがう自由主義者が不在であることを嘆いていた。こういう状況だったからこそ、「肅軍演説」として知られる斎藤隆夫の議会演説は衝撃的であった。

斎藤の演説（五月七日）は、選挙肅正における人権蹂躪問題を批判する一方で、選挙肅正の趣旨を評価し、「最も公平なところの肅正選挙によって国民の総意は明かに表明せられ」、これを基礎として政治を行うのが立憲政治の大精神であるとして、二・二六事件後に軍部が広田内閣の組閣に口出しし、政党を排除する動きを見せたことを批判するものであった（斎藤 二〇一四：二四三）。肅正運動の成果らしきものは、こうして斎藤にすくい上げられた。

『富山日報』は社説「斎藤氏の名演説」（五月九日）で、「永い間国民が言はんとし言ひ得なかつた処を、遺憾なく表現したもの」と激賞し、三日間かけて斎藤の演説を掲載した。議会終了後も、議会が言論の自由や人権尊重で戦い、立法機関として存在感を発揮したと高く評価した（五月二八日社説）。斎藤の演説を機に、政党への期待は再び高まっていたことがわかる（全国的な反応については、牧 二〇一三）。

他方、この時期の四ツ橋はほとんど論説を書いていない。風邪をこじらせた母が五月三日に急死してしまい、しばらく呆然としていたことが原因であろう。日滿産業博覧会に貧困者を無料入場させるよう要求する論説（五

月三〇日「日滿博を貧困者に公開せよ」、斎藤隆夫の演説を賞賛しながら、津村重舎が軍部批判で貴族院議員を辞職したことを問題にし、社会改造を訴える論説（六月六日「我等は何を学び得たか」）はいずれも四ツ橋らしい。しかし、理由は不明ながら、六月二日から『富山日報』の論説欄は二面に移動し、掲載頻度も減っていく。ここから先は網羅的な調査が終わっていないこともあり、最後に四ツ橋の二度目の立候補をめぐる問題をピックアップして本稿のまとめとしたい。

6. 三七年総選挙と県会補選

広田内閣の崩壊後、林銑十郎内閣が成立する（三七年二月）。議会で政民両党と対立した内閣は、妥協によりかろうじて予算を成立させると、既成政党打破を狙って突然議會を解散する。再び総選挙が実施されることになり、選挙粛正運動（第三次）も行われる。

この第二〇回選挙では、四ツ橋は選挙粛正に冷淡であった。大義のない解散をした林内閣が選挙粛正を訴えることに違和感があったためだと思われる。通常の論説欄とは別に書いた論説「阿呆らして」（四月二三日）では、選挙粛正などと騒いだところで何になるのか、「独善主義の官僚」を増長させるだけ、と投げやりな態度を見ている（この選挙で運動の熱が急速に下がったのは全国的傾向である）。

四ツ橋の見立てでは、有権者が今回の選挙に冷淡なのは、何のための解散総選挙なのか意味が不明確であり、さらには「質を異にした立憲政治が強行されそう」という見通しがあるため、無関心・自棄的・断念的な放心状態になっているからであった（以下、四月二三日「政戦展望と我等の要望」）。解散の経緯を見れば、内閣が納得するまで解散を繰り返す可能性があり、有権者が投票の有効性を感じられないということだろう。だから四ツ橋は、

林内閣打倒が輿論であるという前提に立ち、選挙の結果再解散をするか、憲政の常道に即して辞職するかが注目点だと論じていた。

そして林内閣を退陣に追い込むためには、高い投票率による既成政党の勝利が必要だと考えたためであろう、四ツ橋は、旧態依然たる候補者ばかりなのは現状では仕方がないとして、憲政擁護のために投票を行うことが必要だと訴えた。今日の時代が最後の時代ではない。「今日の時代を乗り越えて明日の新時代を迎えるためにのみ議会政治の擁護を絶叫したのである」とする四ツ橋は、議会制を維持することが未来につながると信じていた。

四月三〇日の投票結果は、民政党がやや議席を減らしたものの、政民両党がほぼ現状維持、社会大衆党もまた伸張し、与党支持勢力の昭和会は議席を減らすなど、既成政党（野党）側の勝利に終わった。林内閣はこの結果を受けて五月末に総辞職する。

富山県内に目を向ければ、第一区では前回と同じく野村嘉六と寺島権蔵の民政党現職二人が当選し、政友会は前回落選の高見之通が当選、前回当選の石坂豊一が落選、と入れ替わる形になった。しかし、選挙後には富山県全体で大規模な買収事件が次々に摘発されていくことになる（五月二八日時点の検挙数は東京に次ぐ第二位と報じられている）。

第一区の実績は、二八年の第一六回選挙から今回に至るまで、実質的には上記の四人で争われていた（石坂と高見が二回落選、寺島が一度落選）。このうち、寺島と石坂は中新川郡・下新川郡の地盤が競合する関係にあったが、今回の選挙では両陣営から多くの違反者を出すことになった。はじめは石坂陣営の検挙が進み、石坂の甥で中新川郡の県議・赤間徳寿（政友）も買収で検挙される。赤間は公判前の九月三〇日に県議を辞職したため、一月一八日に補選を実施することが決まる。

さらに一月四日には、前回の県会選挙で逮捕された中新川郡・金木次一郎（民政）の当選無効が確定する。県は告示済みの補選日程を変更し、一度の補選で二名分の欠員を埋めることを画策するが、内務省の許可が下りなかった。その結果、中新川郡では短期間に補選を二回実施するという変則的事態が生じる。

他方、寺島陣営でも五月二三日に寺島自身が逮捕されるなど検挙が拡大しており、後述のように最終的には当選無効になっている。選挙後の四ツ橋は、林内閣が既成政党打破を目論んでいるとして、違反検挙に対する警戒を呼びかけていたが（五月二日「既成政党の打倒か」、竹谷源太郎警察部長の指揮による違反検挙はおおむね適切に行われていたようであり、県当局を批判する声は目立たなかった。『富山日報』は、当初は石坂陣営の検挙を大々的に報じ非難していたが、寺島陣営の検挙者が増える事実関係を淡々と報ずるようになり、四ツ橋も沈黙している。

沈黙の一因と考えられるのが、四ツ橋自身も違反で検挙されていたらしいことである（おそらく三七年の夏頃に罰金刑を受けている）。事情がはつきりしないのは、この件に触れているのが本人の随筆「追憶六十日」のみだからである（四ツ橋 一九三八）。そこには検挙から判決までの茫然自失となった状況や、近衛内閣誕生後の日中戦争も「遠いところでの騒音」と受け止める心境が綴られているが、違反の内容や検挙の妥当性には言及がなく、違反に引っかけたとするだけであり、当局批判もないが反省の弁もない。数多くいる違反者の一人だったためか、新聞各紙が報じた検挙者に四ツ橋の名前は見当たらないが、寺島権蔵の公判で「喚問すべき証人」の一人に四ツ橋の名前が挙がっていることから（『北陸タイムス』九月二九日夕刊）、寺島絡みの違反であった可能性が高い。ただし公民権は停止されず、四ツ橋は補欠選挙に立候補することが可能であった。

その頃県内では、違反検挙を原因とする補欠選挙が相次いでいたが、政民両派の妥協で無競争になった選挙区

もあり、中新川郡も早くからその可能性が模索されていた。日中戦争勃発直後という時勢、違反検挙で政民両派が打撃を受けている状況では、連続する補選で対決するメリットが少なく、結果的には、政友派赤間の抜ける分は政友派に、民政派金木の分は民政派に、という妥協案が成立する。

中新川郡の民政派は一月一〇日夜に会合をもつが、政友会との対決を訴える四ツ橋の意見は通らず、政友派山川亨（前回選挙で次点）の無競争当選を支持することが決まる。それを非常時に名を借りた迎合的馴れ合い的政治と批判する四ツ橋は、再び立候補を決めた（以下、四ツ橋自身の記録は、四ツ橋 一九三八：「聖戦六日間之記」）。

『富山日報』は、民政派は候補者を立てないと明記し、四ツ橋を中立系候補者、職業新聞記者、と淡々と報じ、それ以上の言及は避けている（ただし二度にわたって四ツ橋の演説日程を掲載している）。『富山日報』としても、民政派とのこれ以上の軋轢は望むところではなかったろう。前回四ツ橋にエールを送った『北陸日日』は、高井三郎が四ツ橋の出馬に反対していたこともあってか、これまた淡々と報じている。

『北陸タイムス』は、短期間に二度の補選を行う無駄を批判していたこともあり、妥協成立を破る形で立候補した四ツ橋に批判的であった。妥協が無意義になったのは民政派の無統制、無気力が原因だとし、選挙運動を余儀なくされた政友派も反感をもっていると報じている（一月一三日）。

選挙戦では、四ツ橋の人氣が高く当選可能性が高いという予想も立ち、四ツ橋はそれを油断大敵だとしながら有権者の反応に手応えを感じていたようである。『富山読売』は、四ツ橋を民政系非公認候補者、前回選挙では山川とともに「惜敗」したと扱っており、両者の対決に注目していた（一月二日）。そして当初は批判的だった『北陸タイムス』も四ツ橋に注目するようになる（一月一七日）。県議経験者であり齢七〇歳にならんとする

山川亨は、ベテラン政治家であり、妥協協定を維持したい民政派も好意を寄せている。他方四ツ橋は、孤立無援の「白面の青年」であり、連日声をからしての言論戦で疲れ切っている。この両極端な候補者による戦いは選挙や政党への関心を測る選挙になり、興味をひくという趣旨であった。

さて、補選の結果は、山川亨が五〇九三票で当選、四ツ橋は二八六〇票で落選した。総投票数が約八千票と聞いた瞬間に、四ツ橋は二千票以上の「大差で敗戦」したことを悟ったという。前回の県議選では政友派の得票数は二名で五九五〇票であり、今回の山川の得票数はそれと遜色ない。他方、前回の民政派当選者二人の票は合わせて七二二二票であり、これに四ツ橋の七七六票を足せば、八千票程度は期待できる皮算用があったのだろう。しかし、前回選挙より六千人以上棄権者が増えたこともあり、四ツ橋の票は伸びなかった。民政派支持者を固められなかったことも明白であった。

ただし『北陸タイムス』は、今回の選挙には大きな意味があったと評価した（一月二〇日）。言論のみを武器とする白面の青年・四ツ橋が善戦をしたことは、既成政党にも刺激を与えたとし、棄権率がぎりぎり五〇%を下回ったことも予想外の好成績であり、選挙粛正運動の効果だということであった（同時期の金沢市での補選は、棄権率六五%であった）。

このように四ツ橋の出馬を評価する声もあったし、自宅のある柿沢村では九割近くの票を獲得し、近隣の上市町でも山川とほぼ同数の票を取るなど、地元では支持を広げつつあったことがわかる（『富山日報』一月一九日夕刊）。

続いて三八年二月一日には金木の当選無効による補選の実施が予定される。民政派は金木の擁立を試みるが、県は執行猶予中を理由にそれを許さず（『富山読売』一月六日）、候補者の模索が始まった。前回の補選で四ツ橋

との対決を余儀なくされた政友派は、民政派が四ツ橋を擁立する場合は（四ツ橋の地盤である）上市町から対抗馬を出す、それ以外の候補者なら無競争当選を許容すると宣言していた（『北陸タイムス』一月一九日）。

四ツ橋の再出馬も予想されていた補選だったが、民政派の候補者が郡内の重鎮和田喜一に決まると、四ツ橋は立候補せず、和田が無競争で初当選を果たす。民政派としても、四ツ橋を公認候補として認めるわけにはいかなかったろう。和田を擁立したのは久々に上市区域から県議を出すためとされ（『富山読売』一月二一日）、四ツ橋の地盤を切り崩して立候補を封じる目的があったと考えられる。選挙の準備を見合わせていた町村吏員たちは、旧正月の選挙戦が回避されたことに安堵し喜んだ（『富山読売』一月二八日）。

この間、県内の政治の話題は選挙違反ばかりであった。三七年七月からは『富山日報』朝刊の紙面も全六面から四面に減り、論説は不定期掲載になり、日中戦争関係の記事で紙面は溢れ、徐々に戦死者の記事が増えていった。

三九年四月には寺島権蔵の当選無効が確定し、補選は寺島と石坂豊一の一騎打ちとなるが、代議士に返り咲いたのは石坂だった。富山二区では土倉宗明（政友会）も選挙違反で議員失格になっており（確定は四一年八月）、三七年総選挙の当選者六名中二名が議席を失うという異例の事態となった。四二年四月の総選挙（いわゆる「翼賛選挙」）でも、自身が経営する会社から多数の選挙違反者を出した責任を取り、井村荒喜が当選後すぐに辞職を表明している（『東朝』八月一九日夕刊）。辞職による繰上補充で当選したのは、かつて県議を辞職した赤間徳寿だった。こうして政治は続いていった。政党や議会制への信頼感や期待感が選挙粛正運動を経てどのように変わり、戦後にどう受け継がれるのか、現時点ではこれ以上追うことができない。

7. 戦中から戦後——未完の果てに

二度の補選が終わったあと、四ツ橋は三八年五月から一〇月まで日中戦争の従軍記者として派遣され、三九年には興国青年同盟代表として『日本主義に生きる』を刊行している（四ツ橋 一九三九）。同書は、日中戦争を聖戦と位置づけながらも、忠君愛国を振りかざす「神が、的な日本国粹主義」や東亜共同体論を批判するものであり、独伊との接近を卑屈な西欧崇拜と批判し、真の日本主義とは「智識を世界にもとめて天地の公道に立つ」とだと訴えるものだった。

また、国民精神総動員運動については「明治、大正の自由主義時代の浪に乗つて」立身出世をした「知名の士」や「親のお蔭で大学を卒業さして貰つた官僚」による気まぐれな運動だと批判する。恵まれた人間に命令されるまでもなく、農民は節約をしているのである。四ツ橋は、南京がどこにあるのか知らずに南京の陥落にわめきたて、戦死者には「哀悼の涙」を流す農民に、本当の生活を見た。

その後、全国的な新聞統合の波を受け、四〇年には県内四紙の合同による『北日本新聞』が誕生する。四ツ橋はこれを機に退職し、中国大陸へと渡る（国策会社・北支那開発で勤務する）。同僚にはいずれ政治の道で活躍したいという抱負を語りつづけていたようだ。戦後は、聖書と英和辞書だけを抱えて引き揚げたといい、四七年と五五年の県議会選に出馬するが、いずれも当選ラインには遠く及ばずに落選している。

また、五〇年には『富山新聞』（『越中新聞』の後継紙）に入り、論説委員として記者活動を再開するが、その後は販売局長や広告局長などを歴任した。六四年の定年退職を迎える前には個人で富山魁社を設立、ミニコミ紙『魁』を発行する（五八年四月）。『魁』六五年八月「政界確信の秋いたる」では、参院選・都議選で自民党・社

会党の双方に選挙違反が見られること、都議選の投票率が戦後最低の投票率になったことを踏まえ、選挙の公正が民主政治の不可欠要件だとして、選挙を「断じて肅正」することを訴えている（四ツ橋 一九七〇…一三―五）。この時、第一次選挙肅正運動からちょうど三〇年が経っていた。既成政党を批判し、選挙の公正を求める姿勢は変わっていないかった。「万年青年」と言われた四ツ橋らしく、晩年まで政界浄化を掲げて運動していた。

七五年四月、『魁』二〇〇号記念号の刊行に取りかかっていた四ツ橋は、大きな息を一つしてその生を終える。『魁』二〇〇号（七五年八月）は、妻・美代や郷土史家高井進（妻は四ツ橋夫妻の娘）らの尽力により、四ツ橋銀太郎追悼号としてその最後を飾った。美代は、銀太郎の生涯を「未完への挑戦」とし、最後に吐いた大きな息は「果し得なかった『未完』のものへの吐息のような気がしてならないのです」と結んでいる（四ツ橋美代「夫の半生を辿る」）。

以上本稿は、主として一九三〇年代における四ツ橋銀太郎の言論と選挙の足跡をたどってきた。筆者の四ツ橋銀太郎研究はまだ不十分であり、書き残したことも多いが、四ツ橋研究をさらに進めたいと思う（『未完』には何かしら希望と可能性があるような気がする）。差し当たり、選挙肅正運動あるいはメディアと政治の関係を見る上で、地方新聞に目を向けることが重要であり、『富山日報』四ツ橋銀太郎の存在はその一例であることが伝われば、本稿の目的は果たされている。というよりも、まずは、四ツ橋銀太郎という人物が確かに存在していたことが伝わればそれでよい。四ツ橋がこの世界に刻み、遺していったことばの数々は、四ツ橋が社会の空気に息苦しさを感じながら、自身の頭で考え、空気にあらがひ、ことばの力を信じて吐かれた気魄の言論であった。

言論の人・四ツ橋銀太郎はそこに生きていたのだ。

※ 本研究はJSPS科研費20K13393の助成を受けたものである。

参考文献

- 井出孫六 二〇二一『抵抗の新聞人 桐生悠々』岩波書店。
岩井肇編 一九七五『日本大学雄弁会史誌』桜門雄弁クラブ。
北日本新聞百年史編さん委員会編 一九八四『富山県民とともに——北日本新聞百年史』北日本新聞社『百年史』と略した。
木村栄文 一九九七『記者ありき——六鼓・菊竹淳の生涯』朝日新聞社。
小林昌樹 二〇一五『雑誌新聞解題事典一九三五』金沢文圃閣。
斎藤隆夫 二〇一四『回顧七十年「改版」』中央公論新社。
佐藤健太郎 二〇二二『選挙粛正運動の本義——知識階級と議会制』佐藤健太郎・荻山正浩編著『公正の遍歴』吉田書店。
佐藤卓己 二〇〇八『輿論と世論』新潮社。
佐藤卓己・河崎吉紀編 二〇一八『近代日本のメディア議員』創元社。
竹内桂 二〇二三『三木武夫と戦後政治』吉田書店。
富山県 一九八四『富山県史 通史編 VI（近代 下）』。
前坂俊之 二〇〇七『太平洋戦争と新聞』講談社。
牧理津子 二〇二三『斎藤隆夫の「肅軍演説」とその反響についての一考察』『法学政治学論究』一三六号。
松木大輔 二〇二一『天皇機関説事件における新聞についての一考察』『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』六一号。
四ツ橋銀太郎 一九三五『風呂屋哲学』。
四ツ橋銀太郎 一九三八『すくらつぷ』。
四ツ橋銀太郎 一九三九『日本主義に生きる』興国青年同盟。
四ツ橋銀太郎 一九五六『やぶれにつき』。

四ツ橋銀太郎 一九七〇『私の百二十歩』富山魁社。

渡辺惣蔵 一九七二『わが道・わがたたかい——現代に生きる日本社会運動の証言』北海道評論社。

- (1) 本稿では、この欄に掲載された署名入りの四ツ橋の文章を「論説」とし、無署名のものを「社説」とした。四ツ橋以外の「論説」も存在するが、本稿での引用数は少ない。
- (2) 『富山県史』では、「デモクラシー思想の普及に貢献した県下の人士」として、四ツ橋が著書で軍国主義を批判し、言論の自由のために気を吐いたと紹介されているが、紙幅の都合で名を記すにとどめるとされ、それ以上の説明がない（富山県一九八四・五四八）。
- (3) 経歴は四ツ橋の没後に刊行された『魁』二〇〇号（終刊号）を参考にした。同書には関係者の回想や、四ツ橋が各所で綴った回想をまとめたもの、「年譜」などが含まれている。ただし、大正から昭和に改元された頃を中心に、記憶違いによる数年程度のズレが発生しているようであり、適宜整理しながら説明していく。また、紙幅の都合もあり、同書からの引用は出典を省略する。
- (4) 肺を病んだのが帰郷の決定打になったようだが、礼拝のあとにグダイズムを論じ、教授達を憤慨させたことが中退の原因だともしている（四ツ橋 一九三八・五五）。
- (5) 三五年四月時点で内務省がまとめた調査では、『東朝』は約一六〇万部、『富山日報』は約一万六千部である（小林 二〇一五）。なお、九州のブロック紙『福岡日日』が約一五万部であり、いわゆる地方紙でもその発行部数には差がある。
- (6) 筆名は筆者の推定によるもの。根拠の一端を示すと、四ツ橋は三二年と三四年に朝鮮や満洲を視察旅行し、三二年五月に「四ツ橋痴穂」名義で視察記録を連載していることから、「痴穂」が四ツ橋だと推定できる。また、「吟朗」による三四年六月八日の論説「満洲移民に関して（一）」では、三三年に続いて再び満洲を視察したことに触れており、やはり四ツ橋の筆名と推定できる。これらの筆名による文章は、論調や語彙・文体が一致しており相互に矛盾もないため、間違いなく四ツ橋の筆名である。「追記」本稿校正直前に「永岡銀郎」も四ツ橋の筆名であることが判明した。この筆名は投書欄に投稿する際に使用され、正式な入社後も論説欄と投書欄とで意識的に筆名を使い分けていたようである。この点は別稿であらためて論

じたい。

(7) ちなみに横山も七月執筆の序文を寄せている。四ツ橋を「親友」と呼び、社会科学の造詣が深い読書家と紹介し「文章は流麗の上に、四ツ橋式の気骨があつて、全篇を通じ青年の気魄が漲り、読者を魅了する力が偉大」とする。宣伝文とはいえ、横山が四ツ橋の気骨や気魄を評価していたことがうかがえる。『富山日報』では、清新で興味深い流麗の筆致、定価三円は決して高価ではないとする紹介記事も掲載されている(八月二三日)。

(8) 津村は(二・二六事件を主導した)将校と兵卒である爆弾三勇士とを比較し、兵卒のほうが将校よりも大和魂が多いと述べて陸軍を批判したが、永野海相はこれを将校の忠誠心を否定する発言だと激怒する。津村は謝罪し撤回するが、議員辞職を余儀なくされた。